

基発第0323第6号
平成22年3月23日

香川労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

高所作業車に係る D/d （ワイヤロープにより作業床の昇降又はブームの起伏若しくは伸縮の動作をする装置のシーブのピッチ円の直径と当該シーブを通るワイヤロープの直径との比）の値について

平成22年3月3日付け香基発第0172号をもってりん伺のあった標記について、下記のとおり回答する。

記

りん伺で示された断面を有するワイヤロープについては、 D/d の値を1.6以上として差し支えない。